

## 室浜地区復興まちづくり協議会・地権者連絡会 議事要旨

記

- 日時 平成 25 年 12 月 23 日（月）10 時 00 分～11 時 30 分
- 場所 長内集会所
- 次第

### 1. 釜石市長 野田武則あいさつ

### 2. 住宅再建意向調査の集計結果について

- ・ 昨年度 8～9 月に約 4,200 世帯を対象に住宅再建意向調査を実施。市全体の回収率は 77.9%。
- ・ 室浜地区では、市内他地区や市外への移転希望者を含む計 65 世帯を対象とし、回収率は 98.5%。
- ・ 自力再建 14 世帯というアンケートの後、聞き取り調査を行った結果 4 世帯増え、計 18 世帯となった。
- ・ 公営住宅の希望については、前回 19 戸に対し今回 9 戸。そのうち他地区からの希望者が 1 戸。

### 3. 前回協議会（4/27 開催）のふりかえり

- ・ 昨年のアンケート調査より、一般住宅が 21 戸、公営住宅が 19 戸、計 40 戸を計画。
- ・ 集会所および屯所の整備、津波から浸水しない道路の整備、宅地から県道までの道路の接続、宅地内の道路の整備、県道から漁港を結ぶ道路、この 5 点を基に計画。

### 4. 室浜地区土地利用計画について

- ・ 消防屯所を新県道沿いに配置して欲しいとの要望を踏まえ、配置を再検討。
- ・ 地区内のコミュニティを考えて、地区南側の団地の中央付近に集会所と屯所を配置することも可能。
- ・ 本日の会議で計画エリアを確定し、用地買い取りを始める。
- ・ 岩手県土地開発公社の紹介。

## 5. 意見交換について

新県道は、以前より地区の奥に入していく計画となるが、防潮堤と県道の間は何に使用するのか。

→ 跡地利用については、1月から始まるCM業務で検討していきます。地域の皆様、漁業者の方々と一緒に利用方法を考えていきたいと思っています。

県道下の跡地はせっかくの土地なので、良いアイディアを出してというなら地元で検討しなければならない。

→ 地元のみなさんで意見をまとめてもらえば市としてもありがたい。災害危険区域で、住宅を建てることができなくなるので、片岸地区では企業に誘致を図り、小白浜地区では地域の希望で仮にグラウンドを整備する方向です。復興交付金として対応できるように、国と調整が必要になりますから、地元のみなさんと意見をすり合わせていいものが作れればありがたいと思います。

集会所の位置は当初、今回提示された南側だったが、陽当たりの悪さなどから協議した結果、前回までの北側になったはず。決めたことは決めて話してもらいたい。

→ 可能性としては前に案があった南側に戻れるという説明であり、従来通りで良ければ集会所は北側ということで、検討を進めます。

市の説明が会の度に変わっている。当初は、被災した土地は全部市が買収すると言っていた。今の説明では、利用される土地は買収するが、利用されない土地は買収されないというもの。言うことが都度、変わるので困る。

→ 市が買い取れる土地は、移転促進区域内において、従前に住居として利用されていた土地のみとなります。今後は、有効な跡地利用を検討していきます。

県道より海側は全て買うと以前は説明されていたが、買えないということか。買ってもらえるということを当てにして再建計画していた人は困る。  
同時進行でやってもらわないと困る。説明の度に内容が変わっている。  
土地の価格算定まで提示されたが、もっていた宅地と空き地は買い取ってもらえないのか。

→ 移転促進区域内において、従前に住居として利用されていた土地は、跡地利用がなくても買い取りとなります。他の利用をされていた土地に関しては、跡地利用が決まらないと買い取れないのが現状です。

両親が二人とも震災で亡くなつたが、自宅として住んでいたところは買い上げしてもらえるのか。

→ 買い取ります。

今後若干、土地利用計画図の修正があるのか。

→ 詳細な測量や設計で若干変わることがあります、ほぼこの計画の通り進めます。

他の地区は安全祈願祭をやっているのに、室浜地区はまだ計画図の状態。いつ工事ができるのか。地区住民が受ける心情としては、他の地区より遅れているのでは?戻れるのか?という不安につながる。

→ 他地区は安全祈願祭をやっていますが、市でCM事業として発注し、事業者がやっていますが当地区も同じです。やっているところは工事をできる段階に進んでおり、当地区では詳細設計など来年度から工事を始めます。

宅地側から県道を越えて海岸に向かうにはどうすれば良いのか。沢からの雨を流す水路との関係はどうなっているのか。

→ 現時点の計画では、防潮堤を作るため県道を通り海側へ向かうようになります。土地利用を考えながら海側への道路を計画する予定です。また、排水は、防潮堤の下を流す計画です

県道と団地は同じ高さということか。

→ 宅地に接続する県道の高さは同じになります。

防潮堤と宅地の間が窪地になる。水の処理が心配だが沼にならないように計画してほしい。

→ 他の漁村もほぼ同じような地形になりますが、うまく水を集めて海に流すよう水処理を考えた設計をしています。

お墓に下りる道路はどうなるのか。駐車場は確保されるのか。

→ 県道からお墓へ接続する市道と、駐車場を整備する予定です。

宅地からの道路は西側にどう延びるのか。高さはどうなるのか。

→ 現道の市道に取り付けます。

現道から一定勾配で下がり、市道につながり県道に接続することになります。

室浜～片岸間の県道（トンネル）の状況は？

→ 全地権者に計画への協力を願いし了解を頂いており、片岸側は地権者に立会いで県道として整備する幅を見ていただきました。引き続き室浜側も準備が出来次第立会いをお願いする予定です。来年度から着工できるよう進めています。

堤防が出来ると海が見えない。海に出る家族を見に来る人の休憩所を作ることを要望できるのか？

→ 防潮堤の上には東屋は出来ませんがベンチか椅子は置けると思うので検討していきます。